

第2回学長選考会議議事要録

日 時 令和3年3月24日(水) 16:25～17:45
場 所 オークラアクトシティホテル浜松 4階 平安Ⅱ
出席者 御室、門田、紀平、正木の各委員(経営協議会)
梅村、北川、松山、三宅、佐藤の各委員(教育研究評議会)
欠席者 布村委員(経営協議会)

議事に先立ち、事務局から、正木委員はWeb会議システムを利用したかたちで参加する旨、説明があった。

引き続き、門田議長(以下「議長」という。)から、前回の議事要録について確認を願いたいと発言があり、原案どおり承認した。

議 事

1 学長の業績評価について

議長から、「学長の業績評価」として、毎年確認することとなっている学長の業務執行状況について、まず、今野学長に今年度の業務執行内容を報告願い、その後、質疑応答を行うこととしたいと提案があり、了承した。

これを受けて、今野学長から令和2年度の業務執行内容について報告があり、審議の結果、学長就任5年目の業務が適切に行われていることを確認した。

なお、議長から、学長の業績評価結果を浜松医科大学ホームページに公表することとしたいと提案があり、了承した。

また、確認結果については、議長の職務を代行する者として梅村委員から今野学長へ報告することとした。

2 次期学長候補者選考について

事務局から、現学長の任期が令和4年3月31日をもって満了となるため、令和4年4月1日以降の次期学長を選考する必要がある旨、説明があった後、学長の選考基準、選考方法及び任期等について配付資料に基づき説明があった。次いで、議長から、「学長の選考基準」、「選考の方法」及び「学長の任期」の各項目について審議願いたいとの提案があり、審議の結果、現在静岡大学との新法人設立・大学再編に向けて検討を進めていることを踏まえ、その継続性の観点から各項目について次のとおり進めることで、了承した。

なお、修正する項目については、事務局で素案を作成し、文部科学省と調整した後、次回の会議で再度審議することとした。

①学長の選考基準

静岡大学との新法人設立・大学再編を推進するための資質・能力を求めることを追記する。

②選考の方法

現行どおり推薦・公募により実施する。

③学長の任期

国立大学法人浜松医科大学長選考規程第9条第1項に「学長の任期は、6年とし、再任されない」と規定されているところを「1回に限り再任することができ、その任期は3年とする」という内容に修正し、現学長も選考対象の一人となるよう門戸を広げることとする。

3 その他

事務局から、第3回学長選考会議の開催日については、後日日程照会を実施した上で各委員に案内する旨、説明があった。

以上